平成30年村上市議会第1回臨時会会議録(第1号)

○議事日程 第1号

平成30年1月18日(木曜日) 午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 諸般の報告 第 3
- 第 4 議第1号 村上市行政組織条例の一部を改正する条例制定について
- 議第2号 (仮称)村上市スケートパーク建設(建築本体)工事の工事請負契約の締結に 第 5 ついて
- 議第3号 (仮称)村上市スケートパーク建設(機械設備)工事の工事請負契約の締結に 第 6 ついて
- 第 7 議第4号 山北総合体育館耐震補強・大規模改修(建築)工事の工事請負変更契約の締結 について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員	(2	5	名))
-------	---	---	---	---	---	---

1番	小	杉	武	仁	君	2番	河	村	幸	雄	君
3番	本	間	善	和	君	4番	鈴	木	好	彦	君
5番	稲	葉	久美	€子	君	6番	渡	辺		昌	君
7番	尾	形	修	平	君	8番	板	垣	千代	け 子	君
9番	鈴	木	ll t	! 子	君	10番	本	間	清	人	君
11番	Ш	村	敏	晴	君	12番	小	杉	和	也	君
14番	竹	内	喜代	に嗣	君	15番	平	Щ		耕	君
16番	Ш	崎	健	=	君	17番	木	村	貞	太 隹	君
18番	小	田	信	人	君	19番	長名	川谷		孝	君
20番	小	林	重	平	君	2 1番	佐	藤	重	陽	君
22番	大	滝	国	吉	君	2 3番	大	滝	久	志	君
2 4番	Щ	田		勉	君	25番	板	垣	_	徳	君
26番	Ξ	田	敏	秋	君						

○欠席議員(1名)

13番 姫 路 敏 君

○地方白治法第1	2	1条の規定により出席した	- 孝
	_	1末り死足によう山市した	-10

市		長	高		橋	邦		芳	君
副	市	長	忠					聡	君
教	育	長	遠		藤	友		春	君
総	務課	長	佐		藤	憲		昭	君
財	政 課	長	田		邉			覚	君
政領	き推進課	長	Щ		田	和		浩	君
自治	治振興課	長	Ш		崎	光		_	君
税	務課	長	建		部	昌		文	君
市	民 課	長	尾		方	貞		_	君
環	境 課	長	中		Щ			明	君
保條	建医療課	長	信		田	和		子	君
介語	鸌高齢課	長	小		田	正		浩	君
福	祉 課	長	加		藤	良		成	君
農林	★水産課	長	Щ		田	義		則	君
商]	観光課	長	竹		内	和		広	君
建	設 課	長	中		村	則		彦	君
都市	計画課	長	東	海	林	則		雄	君
下 ;	水道課	長	早		Ш	明		男	君
水	道局	長	Ш		村	甚		_	君
会	計管理	者	中		村	る	み	子	君
農事	業委員務局	会 長	小		Ш	寛		_	君
選 ¹ 事	管 ・ 監 務 局	查 長	佐		藤	直		人	君
消	防	長	長			研		_	君
学材	交教育課	長	木		村	正		夫	君
生涯	王学習課	長	板		垣	敏		幸	君
荒丿	川支所	長	小		Ш			剛	君
神	林支所	長	鈴		木	芳		晴	君

朝 日 支 所 長 岩 沢 深 雪 君 山 北 支 所 長 斎 藤 一 浩 君

○事務局職員出席者

 事務局 長
 小
 林
 政
 一

 事務局次長
 大
 西
 惠
 子

 係
 長
 鈴
 木
 渉

午前 9時59分 開 会

○議長(三田敏秋君) ただいまの出席議員数は25名です。欠席の届け出のある者1名です。定足数に達しておりますので、これから平成30年第1回臨時会を開会いたします。

市長から招集のご挨拶をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長(高橋邦芳君) 皆様、おはようございます。そして、新年明けましておめでとうございます。 年の初めに当たりまして、村上市のさらなる繁栄、さらには市民の皆様にとりましてことし1年が 幸多き年となりますよう、ご祈念を申し上げさせていただきたいというふうに思っております。

さて、第23回オリンピック冬季競技大会が来月9日から韓国平昌で開催されます。平昌冬季オリンピックのスノーボード男子ハーフパイプ種目の日本代表として、本市出身の平野歩夢選手が内定をいたしております。前回のソチ大会で銀メダリストに輝いたことは、皆様の記憶にも新しいことと思います。再び平野歩夢選手が世界の舞台で活躍し、村上市民に大きな感動と喜びを与え、子どもたちに夢を持つことのすばらしさを抱かせてくれること、そして何よりも平野歩夢選手自身が最高のパフォーマンスを発揮し、思い描く夢を手にする姿を期待し、応援をいたしてまいります。

さて、本日平成30年村上市議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員皆様には公私とも お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日提出いたしました議案は、条例の改正1件、工事請負契約の締結2件、工事請負変更契約の締結1件の合わせて4件であります。よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶といたします。

○議長(三田敏秋君) これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いい たします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(三田敏秋君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、4番、鈴木好彦君、20番、小林重平君を指名いた します。ご了承願います。

日程第2 会期の決定

○議長(三田敏秋君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る1月11日、議会運営委員会を開き協議した結果、本日1日間としたいと思います。これにご 異議ございませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長(三田敏秋君) 日程第3、諸般の報告を行います。

議員の辞職許可についてご報告を申し上げます。

去る1月15日、姫路敏議員から平成30年1月31日をもって議員を辞職したい旨の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、平成30年1月16日付、議長においてこれを許可いたしました。このことについては、議長である私としてはこの事件は刑事事件として確定したものであり、事件の重大性、市民の皆様へ多大なるご心配をおかけするものであること、また各議員はもとより市議会に対しても大きく信頼を損なうものであると認識をし、2度の会派代表者会議を開催し、姫路敏議員からの平成30年1月31日をもって辞職したい旨の辞職願の提出の件を協議をいたしました。そこで、私から直接市民からいただいた意見や議会としての対応を協議した内容を踏まえ、直ちに辞職すべき旨を本人に伝えましたが、あくまでも本人の意思は期限つきでの辞職を考え直すものではないこととの確認をもって、そのようなことであれば、議会としてこの期限つきでの辞職願を許可せざるを得ないとの結論に至ったものであります。

以上であります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 議第1号 村上市行政組織条例の一部を改正する条例制定について

○議長(三田敏秋君) 日程第4、議第1号 村上市行政組織条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長(高橋邦芳君) ただいま上程をいただきました議第1号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

議第1号は、村上市行政組織条例の一部を改正する条例制定についてであります。行政組織の再編計画の一つとして、地域経済活動の振興と観光政策を強化するため、現行の「商工観光課」を「地域経済振興課」と「観光課」とに分課するに当たり、条例を改正するものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(三田敏秋君) これから質疑を行います。

10番、本間清人君。

- ○10番(本間清人君) この条例改正が決まれば、施行日が4月1日からということなのですが、きょうの臨時議会でこの決を決めていくということになりますと、委員会の付託を省略して、本当にいろいろ問題点、私も2つに分かれることに関しては反対ではないのです。商工観光課の仕事量から見れば、2つに分かれることは本当にいいことだと私もずっと思っていたのです。ただし、この分野はどっちに所属するのだというところがまだ多分明確になっていない部分はいっぱいあるのか。今その後に出てくるスキー場もそうなのですが、例えば瀬波海岸におきましてシーズン中には監視所があり、それで浜茶屋とかも今二、三軒出ているわけでありますよね。ところが、そこを所管している県のほうは、例えば北陸地整であるとか都市整備部であるとか、そういうところが所管しているにもかかわらず、では村上市はそこの所管を観光課がやるのかとかといういろんな問題もあるのです。そこを協議しない、また委員会も精査もしないうちにここで決定をなぜさせなければいけないのか。4月1日なのであれば、3月定例会に委員会の付託があってもしかるべきではないのかなというふうに思うのですが、その辺の議案の出し方いかがなのでしょうか。
- ○議長(三田敏秋君) 市長。
- ○市長(高橋邦芳君) 議員ご指摘の部分については、確かにそういった部分はありますし、ただ今日まで合併後10年を迎えているわけでありますけれども、いろいろな形で今の組織のあり方については都度研究、検証をしてきたところであります。就任後、ここの部分についてはやっぱり早急にしっかりとした構築を図らなければならないというふうに思って、今回ご提案を申し上げているということであります。

それと、3月定例会、3月の後半という形になりますと、それに向けての対応も含めて組織のハードとしての再編も含めた形でやらなければならないこともありますので、平成30年度をスムーズにスタートをさせるためにということで今回提案をさせていただいております。

それと、それぞれ所管する部分についての内容はいかがかという部分でありますけれども、従来市が担っております業務、それをより効果的に分割をしていくというのがまず基本になります。それとあわせて、今国政においても県政においてもそうでありますけれども、ましてや私ども村上市の組織におきましても、いろんな形で課が連携をしなければ物事に対応できないという状況になっております。ですから、それについては、従来から庁内においてそういうものにはしっかり連携をする。課のそのセクショナリズムにこだわらずにやるというふうなところが必要だよということもお話を申し上げながら、より円滑なその事務の執行が図られるようにというふうに考えておるところでありますので、そこの部分についてはこれからまた改めて、また今がベストでは多分ないのだろうと思いますので、それは都度検証し、それを改善していくということを繰り返しながらいくというものだというふうに考えております。

○議長(三田敏秋君) 本間清人君。

○10番(本間清人君) 当然今市長もおっしゃられたように、きのう、きょう考えてこうなったわけでなく、前からその組織運営についても考えられて、その商工観光課を2つの課に分けるということに関しても、恐らく以前からも考えていたのだと思うのです。そういうのであれば、私は逆にこの臨時会せっぱ詰まってやる必要はなく、では9月定例会、12月定例会の提案でもよかったのかなと。では、何のための定例会なのだろうという議会運営に関しましても、年間4定例会がある中でそれに合わせてやっぱり普通は標準的にこういう議案というのは出るのだろうなというふうに私は思っているのです。それがこんな臨時会があるからそれに合わせて出してくるのであれば、議会そのもの自体は、今度は通年議会にせざるを得なくなっていくのかなというふうな気がするものですから、やっぱりそれは総務課長も含めて提案の仕方、議案の出し方そのものがどうなのだろうと。今市長は連携しているとは言っていましたけれども、例えば今我々に議員のいろいろな集まりの案内ありますよね。ところが、その案内の集まり、片方から例えば来週の何日何曜日何時からというのに、こっちも同じ案内が来ているという、ぶつかったりしているわけではないですか。消防の案内もあるのに、町内の区長会の案内もあったりとか、そういうところをちょっともう少し精査してもらいたいなと思うのです。

あと、例えば今回のその商工観光課が2つに分かれることは本当にいいことだ。細分化されていいのですけれども、例えば県やほかの市みたいに、村上市も以前もやりました部制であれば、その部の中に例えば1課、2課、3課みたいのがあるので、なかなかその部の中での連携、いろんな部の部会議だとかあって、その代表が集まっているいろ扱いとかもするのですが、課になってしまうと、同じ隣にいながらも、こっちの情報とこっちの情報が共有されていないというのが物すごく出てくるのだろうなというところを心配しているわけです。だから、その所管もはっきりさせるのもそうなのですけれども、そういったところが議会のその委員会も付託せずに、きょうこの1日の臨時議会だけで決定されていくということに関してちょっと私は懸念しているのですが、そういった面、総務課長どうなのでしょうか。

- ○議長(三田敏秋君) 総務課長。
- ○総務課長(佐藤憲昭君) まず、前段の議員のお話のありました各課からいろんな案内が同じ日に届くというふうなことについては私も承知しておりますし、各区長様方からも、毎日午前中会議して昼からも会議あるというふうなことで苦情をいただいておりますので、その辺のことは少し考えなくてはいけないかなというふうに思っております。

それから、後段のなぜ臨時会で議案するのかということなのでございますが、確かに委員会付託をしないということでは反省はしているわけでございますが、当初から2年前ごろから商工観光課の業務量からして2課に分かれるべきだろうと。それから、分かれたとしても、その先ほど市長が申し上げた連携等については、特に物理的に離れるわけでございませんので、連携は今以上に、こ

れは農林水産課もそうなのでございますけれども、連携を図っていくべきだろうということで両課とも話し合いはついているということで、議員ご心配される向きは多々あるわけでございますが、 平成30年度4月からすんなり市民にもPRをというか周知しまして、事業も進めていきたいという 思いで今回の臨時議会に提案させていただいたということでございます。確かにおっしゃるとおり だと思います。

- ○議長(三田敏秋君) 本間清人君。
- ○10番(本間清人君) 答弁は結構ですが、できればやはりその議案の出し方、今2年前からもそういうふうな形で考えている。私は、決して分かれる、分割することに対しては大賛成なのですけれども、議会のあり方としての議案の出し方としては、そこから先に考えているのであれば、逆に平成30年度4月1日からこういうふうにしたいのでということで、例えば昨年6月、9月、12月、その辺の定例会に議案として出されて、きちんとした委員会付託も踏まえた中での議案提出を今後はお願いしたい。臨時議会に合わせて何かつけ加えたような、そんな議案の出し方、ましてや本年度の第1号議案なわけですから、ぜひその辺は考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○議長(三田敏秋君) 17番、木村貞雄君。
- ○17番(木村貞雄君) 今ほどの議員と関連しますけれども、要するに臨時議会、ここですと審議ができないわけですので、いろいろなことも聞かれないというような格好になりますけれども、この地域経済振興課と観光課に細分化されるわけですけれども、地域経済振興課になりますと、今ほども総務課長のほうから話ありましたように、農業関連のその辺の立場等どんなふうになるのかとか、そういった細かいことも聞かれないわけですので、特に関心あるのは、業務量がふえたということで、特に今回瀬波温泉の土地、建物の取得もありますし、確かにそういう細分化して一生懸命にこれから計画練るのであろうと思うのですけれども、その辺について職員の体制についてはどんなふうになるのですか、業務量がふえるということは職員も増になると思うのですけれども。
- ○議長(三田敏秋君) 市長。
- ○市長(高橋邦芳君) 議員ご承知のとおり、地域経済を含めて今の経済環境というのは、一つの産業分野だけで成り立つものではない状況になっております。その結果、商工観光課の担う部分が非常に広範囲にわたって、例えば農林水産であったりとか、他の課も含めてでありますけれども、そういう連携をとらざるを得ない状況が実はあります。ですから、そこのところをしっかりと見きわめながら、的確に、適切にそういう物事が進められるような仕組みということで考えておりますので、またこの中でこれはどうなっているのだということがありましたら、ご質問にはお答えをさせていただきたいというふうに思いますけれども、それと同時に今ご指摘ありましたとおり、当然こういう形でより効率的な組織体制に移行していこうということ。それと同時に、それは何でそういうふうに至ったかというと、処理する案件が非常に広範囲にわたり多くなっているということであ

りますから、当然これは職員の体制も含めて強化をしていくということでの措置であります。

- ○17番(木村貞雄君) 終わります。
- ○議長(三田敏秋君) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三田敏秋君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) 討論なしと認めます。

これから議第1号をボタン式投票により採決をいたします。

投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長(三田敏秋君) 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議第2号 (仮称)村上市スケートパーク建設(建築本体)工事の工事請負契 約の締結について

○議長(三田敏秋君) 日程第5、議第2号 (仮称)村上市スケートパーク建設(建築本体)工事の工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長(高橋邦芳君) ただいま上程をいただきました議第2号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、(仮称)村上市スケートパーク建設(建築本体)工事の工事請負契約の締結について、 地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会のご議決をお願いするものであります。

(仮称)村上市スケートパークは、本市のスポーツの振興と競技スポーツ推進に資するため整備するもので、(仮称)村上市スケートパークを拠点とした交流人口の拡大や地域活性化を図るものであります。入札に当たりましては、平成29年12月12日に5つの特定共同企業体による一般競争入札を執行し、内山・水倉・大進特定共同企業体と契約金額8億9,424万円で仮契約を締結したものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(三田敏秋君) これから質疑を行います。

3番、本間善和君。

○3番(本間善和君) それでは、質問させていただきたいと思います。

私この建築物の構造云々を今議案等、それから全員協議会でご説明あった中で調べてみますと、 非常にアリーナ棟のほうで集成材を多く使っているというのが見受けられました。私特にこの地域 での集成材の利用という格好でありがたいなと、そう思っているところですが、この集成材のボリ ューム等特記仕様に当然記載されたと思うのですけれども、村上産の杉を使うのだよということが 明記されているのか、ちょっと確認のためひとつ教えていただきたいと思います。

- ○議長(三田敏秋君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(板垣敏幸君) 木材の使用につきましては、総量で667立方メートルという予定でございます。

それから、市産材ということにつきましては、仕様書のほうに市産材ということで明記されております。

- ○議長(三田敏秋君) 本間善和君。
- ○3番(本間善和君) わかりました。

それで、もう一点ですけれども、たまたま私委員会のほうで昨年の秋CLTについて岡山のほうでちょっと研修を受けたという格好で非常に興味を持っていて、当然このCLTのすごいところというのは、発注者になれば当然理解した上での発注だと思うのですけれども、あえて言いますと、木材の需要が拡大になると。はっきり言えば捨てるところがなくなるほど、集成材とは違ってまた使い道が出てくるということで、非常にCLTのこれからの技術というものは、私すごいものがあるのではないかと、そう思っております。しかしながら、欠点としまして、工場が全国に少ないというところが言えるのではないかと。その割、そういうことから遠くの地域でつくった場合輸送費等がかさむのではないかというおそれはあるのですけれども、これからの技術革新のためには、それから地位の林業振興のためには、やはりCLTの部材を今後大いに使っていっていただきたいというのが私の願いなのですけれども、今回このCLTを取り入れた意図というのを市長、どの辺のところにあったのでしょうかと思いまして、お聞きしたいと思っております。

- ○議長(三田敏秋君) 市長。
- ○市長(高橋邦芳君) CLT鋼材につきましては、今建築材料として非常に注目を浴びております。 まだ市場経済が拡充しておりませんので、なかなか建築コストが高いというそのネックの点もある ものですから、今回のCLTの活用については、一部分にとどめるということであります。

しかしながら、林産地として背景地を抱える村上市にとりまして、これからCLT技術を活用した産業の育成、また経済の構築というのは非常に重要な視点であります。ですから、これから将来に向けて、そういうことも含めて、今回シンボリックな拠点となる施設の中にそのCLTをごらんいただける、そういうスペースを設けたいということで取り組みを進めました。これ本体の工事も

含めてCLTでやりたいという大前提で始まったのですけれども、その研究の過程の中でやはり建築コストが非常に高額になるというようなところがありましたので、これからの次のステージのタイミングでこのCLTを活用していくというのが村上市の今後の産業育成にとっても重要だなという視点で取り組んだという経過でございます。

- ○3番(本間善和君) 理解しました。ありがとうございました。
- ○議長(三田敏秋君) 10番、本間清人君。
- ○10番(本間清人君) このスケートパーク建設に関しましては、市長本当にきょう冒頭にもご挨拶 ありましたように、歩夢君の村上をそういうメッカにしたいのだという思いからということを前から言っていたわけでありますが、当然その財源の中で国県から補助金を何とか取りつけるようにしたいのだという話でございましたが、実際こうやって契約されて8億9,000万円、それとこれから出てきます機械とかも関係、設備とかも関係すると10億円以上の金額になるわけでありますが、補助金のほうはどうなりました。
- ○議長(三田敏秋君) 市長。
- ○市長(高橋邦芳君) 県の支援を受けたいということで、県全体としてこのオリンピック競技におけるアスリートの育成という視点、また交流人口、観光人口の増大というような視点から、新潟県を面として捉えたときのこの拠点性を評価してくれということで、それに見合った形の補助金のスキームを構築してくれませんかということを県知事に対しまして2度ほど要請をしております。その回答につきましては、結果いただいておりません。ですから、現段階で明確に補助金として確定しているものはありません
- ○議長(三田敏秋君) 本間清人君。
- ○10番(本間清人君) 県のほうからのいろいろ情報によれば、その村上市さんの補助金の要請に対して回答はないとはいえども、何か向こうが言っているには、補助金の決定が決まる前に入札しているのはおかしいという話をしていたり、あとは補助金を1億円くれと言っておきながら、総合計画にない瀬波の建物を1億1,500万円で購入しているわけだから、それでまた別にところでは1億円の補助金を欲しいなんていう話はおかしいのではないかという話をしている方もいらっしゃるようですが、その辺いかがなのですか。
- ○議長(三田敏秋君) 市長。
- ○市長(高橋邦芳君) その話については、私直接お聞きをしておりませんので、承知はしておりませんけれども、前の議会の中でもお話し申し上げましたとおり、これは村上市の事業としてやるわけであります。県の補助金があるからやるという、そういうスタンスではないわけであります。それについては、村上市がやる事業に対して、県としてそういう県全体の県政レベルでの考え方を示してくれということで要請をしているわけであります。
 - 一つの事業をやるに当たって、いろいろなところの今あるメニューを探すのも当然でありますけ

れども、新たにそれを支援をしていただける、そういう形の制度設計をしてくれないかというふうな要望に努めるのは、これはごく自然な流れだというふうに思っております。

- ○議長(三田敏秋君) 本間清人君。
- ○10番(本間清人君) 3 問なので、もう一点だけ質問させてもらいますと、これも先ほどと同じ見解からいきますと、これだけの建物、これだけの村上市でもこれから目玉の建築物として契約になるわけでありますが、それもまたこういった臨時議会での提案になってきて、委員会付託を省略している。

これ、どうしてもことしの夏までに間に合わせなければ、例えば国体があるのだとか、東京オリンピックの開催地の中に村上も入っているのだというならこれ別ですけれども、何かただ業者から今余り仕事がないし、建築物も村上はないので、早目の契約をさせてくれないか、早目に発注してくれないかということでただ発注したのかなという部分があるのですけれども、そんなふうな趣というのはどんななのでしょうか、市長。

- ○議長(三田敏秋君) 市長。
- ○市長(高橋邦芳君) 特に議会にもお示ししておる当初のスケジュールどおりに粛々と進めているということでありまして、既に予算につきましては議会でご議決をいただいている内容を踏まえて、適正な設計に基づいて入札行為を行ったと。

それから、そのスケジュールの中で、当然ながら業者もそういう工期の中での仕事になるわけで ありますから、そのタイミングで適切な日程を選んで今回ご提案申し上げたということであります。

- ○10番(本間清人君) 終わります。
- ○議長(三田敏秋君) 14番、竹内喜代嗣君。
- ○14番(竹内喜代嗣君) それでは、お伺いをいたします。

この契約について、再入札が行われているわけですよね。1回目の入札で決まらなくて再入札になったということなのですが、落札率と私の計算だと99%ぐらい近い価格で再入札決まっているのですけれども、この件について伺いたいのですが。

- ○議長(三田敏秋君) 財政課長。
- ○財政課長(田邉 覚君) ただいまのまず落札率ですけれども、98.6%になります。1回目は、こちら予定価格をいずれの業者も上回ったために2回目の入札をしたものでございまして、5社のうちの3社が辞退をされまして、2社による入札というふうになりまして、より低価格のほうの当該業者が落札したものでございます。
- ○議長(三田敏秋君) 竹内喜代嗣君。
- ○14番(竹内喜代嗣君) もう一点だけお聞きしたいと思います。

私こういう公共工事が行われる場合、広くこの村上市の建設業者さん下請に使っていただきたい、 あるいは実際に働く、現場で働く職人さんの給料、日当がちゃんと保障されるような仕組みでやっ ていただきたいということを再三お願いしているのですが、その辺は今回の契約ではどのようなふうになされたでしょうか。

- ○議長(三田敏秋君) 財政課長。
- ○財政課長(田邉 覚君) 当市の工事請負に関する契約につきましては、さまざまな契約の約款に 従いまして行われておりますけれども、今回特にこの工事に限って改めて条件を付加したようなこ とはありませんで、これまでどおり良好なそういう下請業者との関係も構築されているものだとい うふうに考えております。
- ○議長(三田敏秋君) 竹内喜代嗣君。
- ○14番(竹内喜代嗣君) この件で最後に市長にお伺いしたいと思います。 やっぱり地元のこの村上市県北の業者さんをできるだけ使っていただきたい。あるいは、大工さん、木工事が入るということでありますので、職人さんたちに仕事が回るような仕組みをお願いしたいのでありますが、お考えをお聞きしたい。
- ○議長(三田敏秋君) 市長。
- ○市長(高橋邦芳君) 市が発注をいたします公共事業につきましては、全てそういう視点で請負者を含めて、また関係業界の皆様方にも機会あるごとにそのお話はさせていただいております。また、請負をされた方に対しましても、また改めてそういうふうなことを言っておりますので、そうした中できちんとその意は酌んでいただいているのかなというふうに思っております。
- ○14番(竹内喜代嗣君) 終わります。
- ○議長(三田敏秋君) 19番、長谷川孝君。
- ○19番(長谷川 孝君) お聞きしますけれども、この施設については地域産材、そしてCLT等使って東京オリンピックのできれば1年半前ぐらいにできることによって、私も諸外国から合宿等できるような施設にしてもらいたいということでお願いしていた時期もあるのですけれども、この建物の結局将来的には管理運営で相当なコストがかかるということになるのですが、市長としての考え方は、例えば単にここの場所を娯楽施設的な面の利活用にするのか、それともやっぱり世界に村上という場所でもってトップアスリートを育成するのだと、養成するのだと。平野歩夢君に次ぐような、そういうような場所としてのスケートボードのメッカにするのだという心意気というものはどのぐらいあるのだか、お聞きしたいのです。
- ○議長(三田敏秋君) 市長。
- ○市長(高橋邦芳君) 当然欲張りで申しわけないのですけれども、両方の視点を持って、例えば素人レベルの方々でも有効にそこで時間を過ごすことができるような施設であっても当然いいわけでありますし、ただその中でやはり志を高く持っている方々がそこをベースにして平野歩夢に続けという形で育っていく、これも当然なアスリートの姿だというふうに思っております。そんなところを含めて、特に今後管理運営に関しましては世界のいろんな場面、いろんなジャンルのスポーツの

中でマネジメントされている、そういった組織を含めてそれに参画をしていただいて、この施設を どういうふうな形で活用していくのかということを考えていこう、運営していこうということで今 取り組みは進めておりますので、そういった意味においては、ぜひ世界のトップアスリートを日本 のこの地から輩出をできるような、そういう拠点化を図っていければいいなというふうに思ってお ります。

- ○議長(三田敏秋君) 長谷川孝君。
- ○19番(長谷川 孝君) 柏崎のブルボンの水球とか、そういうので日本の代表になるような、そういうようなアスリートが育つということもあるのですが、やはり村上市が指定管理とかでもってこの管理運営するとしても、非常にそのハードルが高い面もあるのですが、企業とかの支援とかを受けるというような形で、少し今までと違ったようなやり方ができないかどうかというようなことは考えておられるのでしょうか。
- ○議長(三田敏秋君) 市長。
- ○市長(高橋邦芳君) それこそこの事業を進めるに当たって、企業版のふるさと納税を可能とする 事業認証もいただいておりまして、今日までいろいろと歩かさせていただいて、非常に多くの皆様 方からご支援をいただけるというお話をいただいています。それは、この事業に対する支援という ことでありますけれども、さらにはその企業が支援をすることによって、この地域において例えば 木をいっぱい使う CO2の削減にも寄与しているのだと。また、次の世代を担う子どもたちの育成 にも我々は応援しているのだというふうなところ、そうすると企業とのそういう信頼関係を含めた 連携もできていくのだろうというふうに思っております。

そんなところを含めて、多くの企業の皆様方からここに投資をしていただくことによって、逆に 企業にとってのメリットにつなげられるような、そういう仕掛けをつくれないかということで、今 庁内全体で連携をしながら取り組みを進めているところであります。まさに今議員がご指摘された ような部分については、今取り組みを進めているところであります。

- ○議長(三田敏秋君) 長谷川孝君。
- ○19番(長谷川 孝君) 最後に、平野歩夢選手の母校である開志国際高等学校ですか、あそこにはスケートボードのアスリートコースというのがあるのですよね、確かに、私調べてみたら。そういうような広域でそのアスリートを育成しようというようなところもあるわけなので、そういうところも含めてやはり広範囲で、村上市だけの問題として捉えないで、胎内市とかとも連携しながら、やっぱりこの場所をメッカにしていただきたいというふうに私は考えるのですが、その辺のその連携体制みたいなのは今考えているのでしょうか。
- ○議長(三田敏秋君) 市長。
- ○市長(高橋邦芳君) 当然今平野歩夢選手が在学をしている日本大学も含めて、いろんなそういう 教育機関との連携も図っていきたいということを考えています。

それと、県内では南魚沼市の小野塚さんが代表内定しておりますので、従前から魚沼の市長さんとはそういう形で、新潟県としてのそのウインタースポーツにおけるアスリート育成のポテンシャルを発揮できるような仕組みを県ベースでできないかというようなことを議論していきますという話をしております。

- ○19番(長谷川 孝君) 終わります。
- ○議長(三田敏秋君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) 討論なしと認めます。

これから議第2号をボタン式投票により採決をいたします。

投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長(三田敏秋君) 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議第3号 (仮称)村上市スケートパーク建設(機械設備)工事の工事請負契 約の締結について

○議長(三田敏秋君) 日程第6、議第3号 (仮称)村上市スケートパーク建設(機械設備)工事の工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長(高橋邦芳君) ただいま上程をいただきました議第3号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、(仮称)村上市スケートパーク建設(機械設備)工事の工事請負契約の締結について、 地方自治法第96条第1項5号の規定により、議会のご議決をお願いするものであります。

本工事は、(仮称)村上市スケートパーク建設に際し、衛生器具設備、給水設備等の機械設備設置工事を行うものであります。入札に当たりましては、平成29年12月12日に8社による一般競争入札を執行し、株式会社サクマと契約金額1億4,548万7,091円で仮契約を締結したものであります。よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(三田敏秋君) これから質疑を行います。 10番、本間清人君。
- ○10番(本間清人君) 副市長にちょっとお聞きしたいのですが、副市長、昨年就任されて以来、副市長のお持ちになっている範囲の中で当然入札の入れ金額を入れたことは何度も今あってわかると思うのですが、今まだ入札のその審査委員会の委員長は、副市長でありますか。それだったらお聞きしますけれども、副市長、この資料1の入札公表兼結果調書を見られて、1億3,414万3,120円という10円台までぴったりなのです、2社。その下の1億3,471万270円、これも同じ数字が2社。いつも前からこの村上市の電気とか設備に関しては、こういう金額がほとんどぴったりなんていうのが前大分大騒ぎしているとき俺ちょっと入札やらせてもらったのですけれども、審査委員会としては、こういった数字の入札が出てきたときに何も問題視しないのですか。
- ○議長(三田敏秋君) 副市長。
- ○副市長(忠 聡君) お答えします。

私も、この立場をいただいてこの入札というものをじかに見るということは初めての経験でございました。その中で、今議員がおっしゃいますように、同額の場合ですとか、いわゆるその確度の高い数字が出てくることが時折あったことも承知をしております。ただしかし、今の業者の皆様方のいろんな情報、それから精度というのはかなり高まっているというふうなお話もお聞きしておりまして、特にそのことについての議論というのはございませんでした。

- ○議長(三田敏秋君) 本間清人君。
- ○10番(本間清人君) 今国のほうでは、リニアカーの大手さんの談合問題とかいろいろあるわけでありまして、私も談合は、業者内での談合はこれは小さい県域の中でいつもその仕事を均等にやっぱり皆さんに国や県、そして公共事業というのは満遍なく本当は回るべきなのだろうというふうに思っているわけなので、余りこんな公の場でいいとか悪いとかということは言えないのですけれども、ただ一番悪いのは官製談合なわけです。上の指示のもとで数字を教える方がいるとか、そういったのが一番悪い談合なわけですよね。

たまには、よく聞いた話はそれに反発をして同じ数字をわざと入れてくる業者もいるとか、そういったのが今入札の中にあるようです。村上市も、いろんな問題あったのです。前副市長が入れた数字間違ったのですけれども、その間違った数字に合わせてきた業者だっていた。こういう入札をやっているような村上の状況の中で、やっぱり副市長もう少し今の立場の中でその審査委員会をやられているのだったら、少し内情も一度ぐらいは、例えば10個出したうちのこれはどうなのだぐらいでやっぱり調査もたまには必要なのではないのでしょうか。どうなのでしょうか。

- ○議長(三田敏秋君) 市長。
- ○市長(高橋邦芳君) 過去の部分について今議員からご発言があったわけでありますけれども、私はそういうふうな事実があったということを承知をしておりませんので、今日まで進められてきて

いる村上市の入札に関しては、適正であるというふうに自負をいたしておりますので、よろしくお 願いします。

また、先ほど副市長から申し上げましたとおり、今非常に業者の皆様方の積算精度が高まっております。その中で真剣に取り組んで、その我々の要請に基づいて出された結果、これが近似していくというの、これは当然あり得る話なのだろうというふうに思っております。そうした努力の中で積み上げられた入札行為に対しまして、それが適正であるということを覆すような事例が、事案がない場合につきまして、改めてそれを調査するということは私は必要ないのだろうというふうに思っております。

- ○10番(本間清人君) 終わります。
- ○議長(三田敏秋君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) 討論なしと認めます。

これから議第3号をボタン式投票により採決いたします。

投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長(三田敏秋君) 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議第4号 山北総合体育館耐震補強・大規模改修(建築)工事の工事請負変更 契約の締結について

○議長(三田敏秋君) 日程第7、議第4号 山北総合体育館耐震補強・大規模改修(建築)工事の 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長(高橋邦芳君) ただいま上程をいただきました議第4号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、山北総合体育館耐震補強・大規模改修(建築)工事の工事請負変更契約の締結についてであります。本工事に関する契約につきましては、平成29年第2回定例会においてご議決をいただ

き、工事に着手したものでありますが、工事の仕様等につきまして一部変更が必要となる箇所が生 じたことから、設計変更に伴う変更契約を行うものであります。

主な変更内容といたしましては、外壁調査による外壁下地補修の数量確定・追加補修工、天井改修工事の増嵩、耐震補強工事の増嵩などで1,492万5,600円を増額し、工事請負金額を3億7,996万5,600円に変更するものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(三田敏秋君) これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) 討論なしと認めます。

これから議第4号をボタン式投票により採決をいたします。

投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長(三田敏秋君) 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第4号は原案のとおり可決されました。

○議長(三田敏秋君) 以上で本日の日程は全て終了をいたしましたので、会議を閉じ、平成30年第 1回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前10時48分 閉 会